

盛岡市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき行った定期監査の結果の報告（令和2年1月29日付け盛岡市監査委員告示第3号）の一部を次のとおり訂正します。

令和2年1月31日

盛岡市監査委員 村田 芳 三
同 菅 原 和 彦
同 小山田 正 美
同 八木橋 美 紀

項目	正	誤
第1の表中 「 <u>実地監査対象部課等</u> 」欄 2段目	農業 <u>委</u> 員会事務局	農業員会事務局